

令和4年3月
(第20回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和4年3月25日(金曜日)

令和4年3月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和4年3月25日(金曜日) 午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 南大隅町役場 本庁

3 (1) 出席委員(11人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	2番	北之口 洋一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎
事務局次長兼係長 中村 玲子
事務局書記 中島 大貴

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第66号 非農地証明願いに係る証明について
議案第67号 農業経営基盤強化促進第18条第1項の規定による
農地利用集積計画の決定について
報告第7号 農地経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の変更について

6 会議の概要

議長： ただいまから、令和4年3月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。本日の定例会の出席委員は11名です。1番山之口委員が欠席の届出がありました。よって12名中11名は出席しておりますので、総会は成立しております。

農地利用最適化推進委員については、7名の出席でございます。次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、9番の吉永委員と10番の田淵委員の両名を指名します。本日の会議書記には事務局職員の中村氏と中島氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。議案第66号「非農地証明願いに係る証明について」を議題といたします。許可申請は4件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは、2ページの議案第66条の議案書をご覧ください。今月の非農地証明願いに係る証明の申請は4件です。

(2ページ 議案第66号の議案書の読み上げ)

受付番号1番の資料については、3ページから5ページです。それぞれお目通し下さい。よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔に申し上げます。

6番： 6番淵脇です。3月20日に現地確認に行っていました。出席者は私、田淵委員、半田推進委員、自治会長。事務局と申請人代理として〇〇さんが出席致しました。農地につきましては〇〇にあります〇〇を境界とする山林であります。50年前より山林として管理しており今回、木材利用として伐採後再び植林予定であります。既に周りも山林となっている事から農地としての利用は不可能という事で今回、非農地としての判断は妥当かと思われまます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長： ありがとうございます。事務局並びに担当委員から報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。地区担当の山之口推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

議長： よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思えます。推進委員の皆さんにお伺いします。議案第66号受付番号1番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全推進委員、「許可やむなし」でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第65号受付番号1番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第66号、受付番号1番は非農地として承認することに決定いたします。

議長： 次に議題第66号2番です。事務局の説明をお願いします。

事務局： 受付番号2番の資料については6ページから8ページです。
それぞれお目通しください。よろしくお願いします。

議長： ありがとうございます。ここで担当委員の現地調査の報告をお願いします。

9番： 9番吉永です。3月22日申請人立ち合いの元、現地調査をいたしました。現地の状況でございますが申請地は〇〇自治会より東に1kmくらいの山林の中にあります。昭和50年代に行われました〇〇事業で入植されまして養豚経営を行っておられましたが、2年前に経営を中止されまして現在は空き豚舎が残されているような状況です。今回、業者との売買契約が成立して申請に至ったとの事です。
20年程前に地目を変更せずに豚舎を建てた事が原因であり、周辺の農地も山林になり問題ない事と思われまます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長： ありがとうございます。これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。
地区担当の瀬戸山推進委員、何かご意見等ありませんか。

議長： よろしいですか。それでは、議案66号受付番号2番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
議案66号受付番号2番について、承認やむなし、とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全推進委員、承認やむなし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただいま、推進委員の挙手状況を踏まえ、議題第66号受付番号2番について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議題第66号受付番号2番については、非農地として承認することに決定いたします。

議 長： 次に議題第66号受付番号3番です。事務局よりの説明をお願いします。

事務局長： 受付番号3番の資料については、9ページから12ページです。
それぞれ御目通してください。よろしくお願いします。

議 長： ここは、私の担当地区でしたので報告いたします。
中別府の大隅グリーンロードを挟んだ沿線上。門原地区。申請地は傾斜地でありまして、半分以上が雑木林となっております。その他の申請地も杉、クヌギ、雑木等が植えてあります。

以上です。皆さん何かご意見等ございませんか。

それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。議案66号受付番号3番について、承認やむなし、とされる方は挙手をお願いします。

(挙手)

全推進委員、「許可やむなし」でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第66号、受付番号3番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長： 全員賛成ですので、議題第66号受付番号3番については、非農地として承認することに決定いたします。

次に議案第66号受付番号4番です。事務局より説明をお願いします。

事務局長： 受付番号4番の資料については、13ページから15ページです。
それぞれ御目通してください。よろしくお願いします。

会 長： ここで担当委員の現地調査の報告をお願いします。

10番： 10番田淵です。3月22日午前9時から現地調査を行いました。事務局が2名、淵脇委員、田島委員の6名で行いました。場所は〇〇から西へ約2km程度。周辺は杉などが大幅に伐採されております。以前から杉が植えてあり周りに畑などもなく非農地として問題ないと思われま。

議 長 ただ今、事務局からの説明及び報告がありましたが、これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします
議案第66号受付番号4番について、承認やむなし。とされる方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

議長： ありがとうございます。全推進委員、承認やむなし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第66号受付番号4番について、承認される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第66号受付番号4番は、非農地として承認することに決定いたします。

議長： 次に議案67号「農地経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長： 町長より農用地利用集積計画の決定を求められていますので説明します。

(16ページ 議案第67号の議案書の読み上げ)

17ページの統括表をご覧ください。(統括表の読み上げ)

18ページ以降の集積計画については、それぞれ御目通し下さい。

よろしく申し上げます。

10番： 10番田淵です。〇〇の借りている所は非常に安いのですが地権者とはよく話をされているのですか。

事務局： こちらの利用権設定については直接、〇〇担当の方が土地の所有者の方とお話をされて決定したものを私共の所へ提出されているので、こちらの金額で両者、納得されているものと思われま。

議長： 他にありませんか。よろしいですか。
それでは議案67号の集積計画について異議なし。とされる方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

ありがとうございます。全推進委員、異議なし。でございます。

それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案67号について計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案67号は計画どおり決定いたします。

議長： 次に報告第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局の説明を求めます。

事務局長：農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行っております3件について、
耕作者変更の届けがありましたので、報告します。

(24ページ 報告第7号の議案書のみ読み上げ)

25ページに3件の詳細を記載しておりますが、設定を受ける者のところに
耕作者変更と記載してある部分の上段が、新たに借り受ける者、下段のカッコ書きが
前耕作者となっております。その他の詳細についてはそれぞれ御目通しください。
よろしく申し上げます。

議長：これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問ありませんか。

(質問、意見なし)

議長：よろしいですか。これについては、報告でございますので採決はいたしません。

以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

次に、その他の件について、農業委員、推進委員、事務局からご意見があれば挙手
をお願いします。

事務局：① その他
② 4月行事予定について

議長：よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和4年3月南大隅町農業委員会定例総会を閉会いた
します。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員